

2010年1月23日

保護者各位

獨協中学高等学校
校長 永井 伸一

インフルエンザの登校許可書について

この度の新型インフルエンザの流行に伴い、多くの医療機関で大変な混乱が起きています。

そのような状況から、東京都より「登校許可書」(治療証明書)につきましたので、インフルエンザについては下記のように形式を改めさせていただきます。

インフルエンザを疑って、医療機関を受診された場合は、必ず次の点をお守り下さい。

1. 検査の結果を、学校に必ずご連絡下さい。
2. インフルエンザと診断された場合は、「解熱後2日間」を経過してから登校するようにして下さい。
(抗ウイルス剤を服薬中の登校は控えて下さい。)
3. 症状が残っている場合は、無理な登校は控えて下さい。
4. インフルエンザであっても、検査の結果が「陰性」である場合もあることから(4割といわれています) 38 を超えるような発熱があった場合、あるいは抗ウイルス剤を処方された場合も、同様に「解熱後2日間」を経過してから登校するようにして下さい。
5. 登校の際は、下記の用紙(登校報告書)を記入し、担任までご提出下さい。
6. 登校報告書に記載されている期間は、欠席扱いとなりません。4. の場合も同様の扱いをいたします。

切り取り線

獨協中学高等学校 校長 永井 伸一殿

登 校 報 告 書

中学・高校 年 組 番 氏名

病 名 イ ン フ ル エ ン ザ (型)

出校停止期間 (/ ~ /)

受診した医療機関名

医療機関の電話番号

以上、医療機関より登校許可が出たことを報告いたします。

平成 年 月 日

保護者氏名

印